

2019年11月吉日

お客様各位



イーストライズ トランスポート株式会社

【輸入】LSS(Low Sulphur Fuel Surcharge)導入のご案内

(2019年11月28日以降出港分より適応)

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、国際海事機関(IMO)のMARPOL条約に基づく低硫黄燃料規制が強化に伴い、2020年1月より低硫黄成分含有の燃料使用が義務付けられます。これに伴い、各船社において燃料費増加分を補うチャージを導入する運びとなりました。

弊社におきましても、船社が導入するチャージを、Low Sulphur Fuel Surcharge (LSS)として導入させて頂く事となりましたので、下記の通りご案内申し上げます。

今後もより一層のサービス向上に努める所存ですので、引き続き変わらぬ支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 費用名称 Low Sulphur Fuel Surcharge (LSS)
2. 対象航路 中国、香港、台湾発日本向け輸入航路 FCL・LCL貨物
東南アジア等、他航路の適用金額は船社に準じます。
3. 適用金額：
連雲港以北(大連、天津、青島) : 8,000円/20FT 16,000円/40FT 400円/M3
上海、寧波、華南、香港、台湾 : 6,000円/20FT 12,000円/40FT 300円/M3
4. 適用開始日 2019年11月28日 出港本船より開始

以上